

# 柏崎民商会報

20年7月27日

〒九四五〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL (〇二五七) 二二二一九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

## 今こそ、消費税率5%引き下げ、 複数税率・インボイス制度の廃止へ



『標準』や『軽減』って  
出てくるんですけど、なん  
ですか？」と5月に入会し  
た飲食業を営むA会員さん。

「記帳をしつかりしたい」と会計ソフトを購入  
しパソコン記帳にチャレンジ。一緒に入会した  
B会員さんは帳面に書きます。「売上や仕入は1  
0%と8%と分けて書かないといけないの？  
めんどくさい！ 飲み屋さんはみんなしてる  
の？」と嘆き、疑問を投げかけています。

連日、新型コロナ感染が世界中で広がり、日  
本を含め世界経済がさらに後退・低迷し続ける  
状況にあります。「注目されるのは、中小企業対  
策としても位置付けられる付加価値税（日本の  
消費税に相当）の減免がすでに10カ国で実施」  
（7月13日付商工新聞・1面）。

昨年10月の消費税率10%増税で景気後退、  
コロナ禍で景気激減です。自民党議員の中でも  
「消費税減税」の声が広がっています。過重な  
事務負担を強いる複数税率も廃止が求められま  
す。今こそ、景気を回復させるためにも、消費  
税率引き下げ、複数税率・インボイス制度の廃  
止を求める運動を強めましょう（署名用紙は事  
務所にあります）。

### 3割以上の売上減少で国保減免

#### 「市役所に申請書だしました！」

「市役所から国保の納付書がきて、（金額が）

高くしてビックリしました！」「建築国  
保は安いと聞いたんですが？」（建設  
関連業者）など、国保税等が高額の  
ため、少なく会員さんから相談が事  
務所に寄せられています。

「これに自分も該当するんで」と赤色ボー  
ルペンで線引きした6月22日付の商工新聞を持  
ってC会員さん（金属加工業者）が国保減免相  
談で6月末に事務所へ来所。C会員さんは事前  
に市役所から申請書もらい、書き方等を確認  
にきました。「市役所に申請書を出しました」と  
7月中旬頃、事務所へ報告に。

建築国保に加入している会員さんも減免申  
請をして「減額になった」と喜んでいます。使  
える制度はどんどん活用し、周りの業者に宣伝  
し、共に営業とくらしを守り合いまししょう。

### 労働保険・第1期分の納入期限は

#### 8月7日になります

「保険料の納入通知書が来ない  
ね」などの問い合わせがありました



が、第1期分の保険料の納入期限は8月7日  
（金）。口座振替の方は口座へ。民商事務所に届  
ける方は事務所へ。忘れずに手配して下さい。

### 編集後記

南支部の班長副班長会議に参加した70代  
後半の班長さん。「おめえさんの話を聞いて、  
知り合いに声をかけたんだ」と、先日話しかけて  
頂きました。「民商愛」の響きに、感激です！（丁）

